

平成23年度 第2回行財政改革審議会議事録

日 時	平成23年5月26日(木) 午後7時～午後9時15分
場 所	掛川市生涯学習センター 第4会議室
出席者	田中啓会長、米田博文副会長、石野哲也委員、伊藤鋭一委員、窪野愛子委員、鈴木純一郎委員、寺嶋慈子委員、西村康正委員、松本春義委員、水谷陽一委員
掛川市	松井市長、伊村副市長、松井理事、川隅総務部長、深川企画政策部長、廣畑環境経済部長、内山都市建設部長、山下南部行政事務局長、岡本議会事務局長、堀川水道部長、松浦病院事務局長、竹原教育次長、萩田消防長、平出行政課長、斉藤財政課長、栗田企画調整課長、山本財政課主幹、松浦総務部調整室長、久野企画政策部調整室長、飯田環境経済部調整室長、杉本都市建設部調整室長、太田教育政策課主幹、鈴木企画調整課主幹、都築行革推進係長、新貝
傍聴者	8名

(審議会内容)

1 開 会

企画調整課長

改めまして、こんばんは。松本委員におかれましては少し遅れるということで、事前連絡をいただいておりますので、ただ今より平成23年度第2回、通算でいきますと第20回の行財政改革審議会を開会いたします。開会にあたりまして、松井市長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

松井市長

みなさん、こんばんは。大変お忙しい中、お集まりをいただきまして本当にありがとうございます。

前回の審議会においては、本年度審議会が独自に調査、審議をするテーマについて協議がなされました。その結果、市の改革工程表の進捗状況を評価していただき、よ

り効果的な取り組みに資するいろいろなご提案をいただき、「改革フォローアップ」、それから東日本大震災が社会経済情勢に与える影響などを勘案した、それ以外にもたくさんあることかと思えますけれども、「行革目標の再検討」の二つのテーマを決定していただきました。

委員のみなさんの任期が、今年の11月までと、こういうことでありますので、検討結果をそれまでに取りまとめていただけると、こういうことであります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、東日本大震災が日本経済に与える影響は、大変大きいものがあります。企業活動、個人消費、それから雇用の問題、これらは大変悪化をきてきています。今後の経済動向は、先行きが不透明だという状況になります。その中で、地方財政に与える影響も、現在のところ全く不透明、全く不透明ということでもありませんけれども、かなり影響があるというふうに思ひておひります。国の関係の補助事業、これらについては、本来ですと今の時点で内示があるとこのことですが、まだ内示が来ていないというのが多々あると。それから、国の事業それ自体も、国は5%執行を留保していると、このことでもあります。そういう意味では、掛川市の事業執行においても、内示が来ないものについては留保、それから補助金が50%しか内示がない、このものについては、50%の範囲内で事業執行すると、このことを指示をしておひります。いずれにせよ、少し不透明でありますので、その辺を十分勘案しながら、事業執行に努めていきたくと、この思ひておひります。

国のいろいろな状況、当然東日本の大震災、原発事故、これを考えますと、いろいろな点で国の統治機構といひますか、指揮命令といひますか、それから新エネルギーの導入、エネルギー政策の転換等々、これを機会に行政機構が変わっていくと、あるいは変わらざるを得ないということだけでなく、ある意味では日本の経済、それから我々のライフスタイル、このところも転換をしなければいけない、あるいは転換を求められる状況が来るのではないかと、このふうにも今思ひておひります。そういう意味では、地方自治のあり方ももちろん、このことにつながっていくと、このふうに思ひます。ある意味では新たな改革を進める、この機会にもなるのではないかなというふうに思ひておひります。

この中では、行財政改革審議会の先生方には、いろいろなお知恵、ご意見を頂戴をしたいと思ひておひります。今日も熱心なご協議をよろしくお願ひしたいと思ひておひります。

大変いつも言い難いんですけれども、私この後仕事が残っておりますので、副市長、それから担当理事が居りますので、いろいろな忌憚のない意見をぜひ出していただきたいと、このことを申し上げまして挨拶とさせていただきます。すみませんけれども、これで失礼させていただきます。よろしくお願ひいたします。

企画調整課長

それでは、協議事項に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきますと思ひます。まず、本日の次第、それから、資料の右肩に資料1から資料5までございます。資料1、2、3、4、5。それからですね、最後に会長名で、掛川市行財政改革

審議会・平成23年度の活動についてということで、資料があります。併せて7つの資料になりますので、よろしくお願いいたします。資料の確認、よろしいでしょうか。

それでは、次第の3番の協議事項に入らせていただきます。ここからは、田中会長の進行でよろしくお願いいたします。

3 協議事項

田中会長

みなさん、本日もよろしくお願いいたします。ここに参りますと市民対話集会のことを思い出しますが、この先週末なんですけれども、金沢のほうで日本行政学会という学会がありまして、それに参加して来たんですね。ちょっと私、不覚を取りまして、ちょっと寝冷えをしたようで風邪をひいておりまして、大変聞き苦しい声で申し訳ございません。

今回、学会が、まあ発表するために行くんですけれども、今回は発表しないというやや気楽な学会だったものですから、いろいろなセッションに出てですね、いろいろな人の報告を聴きながら、いろいろ考える余裕があったんですね。いろいろなセッションに出て人の話を聴いているうちに、2つぐらいこの行革審に関連して思ったことがあるんですけれども、一つは、今ちょうど大震災が起こったということですが、日本の戦後のですね、歴史みたいなものを振り返りますと、高度成長が始まった後順調だった経済なんですけど、70年代2回の石油危機があって、非常に日本の経済社会が転換を迫られたわけですよ。70年代が終わって90年代、バブルが崩壊したと、これはやっぱり非常に歴史的に大きいショックだったと思うんですね。ですから、70年代から20年経って90年代、また今回20年後ですよ。2011年、2010年代に入ってからこういう大震災が起こったということで、恐らく今回の大震災というのは、過去の今申し上げた2回に匹敵する、あるいはそれ以上のインパクトを持つものだと思うんですね。こういった中で、当然政府行政もいろいろ対応しなくはいけないわけなんですけれども、恐らく明らかに、これまでやっていた手法が通用しないということだと思うんですね。我々、もう1年以上議論していますけれども、国はこうだからとかですね、あるいは他の自治体がこうだからというような議論は、こと行政改革においては、ますます通用しない時代になっているのではないかとということで、これまでもそういう気持ちでやってきたつもりなんですけど、ますます3月以来発想を転換しなくてはならないなというのは、強く感じているところです。

あとは、行政学会って、いろいろなセッションで、いろいろな人がいろいろなテーマで報告するわけなんですけど、行政学会ですから全部行政なんです。私たち1年半かけて補助金とかですね、委託料とか公共施設とかいろいろかなりやったつもりではいるんですけれども、実は行政というものの中での極々一部を扱ったにすぎないんですね。ある意味、行政を木に例えますと、幹の部分が残っていて、その枝葉をやったと。枝葉が重要でないというつもりでは全くないんですけれども、本体を含めていろいろなものが行政にあって、それは手つかずということなんです。ですから、何て

言ったらいいのかわからないんですけども、そのあたりの大局的な視点も持ちながら、目前の与えられた課題なりについて議論していくという、そういう、よくマクロとミクロの視点というと思うんですけども、両方の視点が必要なのかなということ、あまり明確な回答があるということではないんですけども、そういう問題意識を改めて再確認して戻って来た。ついでに、風邪もひいてきたということなんですけれども、そういうことで、今日からですね、最後の年、11月までですけども、本番が始まりますので、ぜひみなさんご協力をよろしくお願いしたいと思います。

本日の審議事項なんですけれども、次第にありますとおり、メインは(1)の審議会自体の独自検討事項についてということで、本日は分科会に分かれる前段階での最後の全体会ということになると思いますので、全員でですね、論点整理、あるいは進め方について意見交換をしておきたいなと思います。これを概ねですね、1時間半ぐらいかけたいと思っています。残りの時間を使いまして、(2)の市の改革工程表の進捗状況ということで、市からの改革の進捗状況の報告、あとはその他の報告もあると思いますので、併せて市のほうからは、恐らく15～20分ぐらいの時間を差し上げて説明をしていただくということになるかと思います。こういう予定でいきたいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それで、お手元に資料がいろいろありまして、私の資料も今日先ほどできたばかりということで、事前にお送りできなくて大変申し訳なかったんですけども、この後、私の作った資料について説明かたがたですね、ご意見をいただきたいと思うんですが、その前に、市から説明がある前に私が先取りをしてしまうんですけども、資料4という横長のものがあるかと思います。これは先週ですね、非公式という形にはなりますが、委員が集まって勉強会をやったときにですね、これまでの審議会からの提案事項とその対応状況について、一覧表があるといいねという話がありましたので、勉強会終了直後に市の事務局のほうにお願いした資料ということになります。ですから、その場で言って作っていただいたということで、時間もありませんでしたので、どれぐらいみなさんのイメージに合っているかどうかわかりませんが、これはたたき台として、もしみなさんのほうでこれについてはもう少しですね、こういうふうにして欲しいということがあったらですね、また後ほどご意見いただきたいと思うんですが、こういった資料も参考にさせていただきながらですね、この後審議会の独自検討事項について、いろいろご意見いただきたいと思っております。ちょっと、前置きが長くなり申し訳ございません。

それでは、私の名前で出ております資料をご覧ください。まず、大きい1番のところですけども、ここは1ヶ月前になりますが、前回の審議会で決定した事項を要約して示してあります。確認ですが、(1)として平成23年度の主要検討事項ということで、前回A、B、Cという3つを同じ比重で提案させていただいたんですけども、みなさんのほうからA、Bを優先的にやるべきであるというご意見をいただきましたので、そういう扱いにしております。ですから、当面AとBという「改革フォローアップ」と「改革目標の検証・設定」というこの2つの事項について、みなさんで議論していただくと。このA、Bについての検討が終わり次第、恐らく年度の後半になってくるかと思いますが、検討事項Cのほうの「ポスト行革審における行革体制・方法

の検討」といったテーマに移って、恐らくそれで、本審議会は2年間の任期を終えるという形になるかと思えます。

さらに(2)ですけれども、この主要検討事項の検討方法ということで、このA、Bにつきましては、分科会形式を採用するというのもみなさんのご了解を得ております。メンバー構成も前回ですね、その場でご希望を聞いておりますので、今A、Bそれぞれお名前を五十音順で入れさせていただいておりますが、ご自分の場所が違うという方がいらっしやいましたら、ちょっとお知らせいただきたいと思うんですけれども、恐らく間違いはないのかなと思っております。よろしいでしょうか。

表の下ですけれども、AとBと分かれるんですけれども、言うまでもなくAとBは相互に関連するテーマでありますので、分科会間で情報共有、意見交換の機会を随時設けるということで、こういった本審議会、あるいは勉強会といった形を使ってできるだけですね、全員が同じ情報を共有して意見交換をできるようにしていきたいと思っております。

あとは、ほとんど前回決まったことなんですが、分科会ごとにある程度ですね、その運営の柔軟性を許容していくということで、ある意味分科会のメンバーの方が合意されれば、柔軟に運営していただいて構わないということですね。

それから、2ページに参りますけれども、今挙げましたA、B、Cの検討事項以外について、前回提案させていただいた事項ですが、まずは委員ペーパーというものを導入をするということ、これもご了承いただいていると思えます。どういうものかといいますと、どうしても審議会全体で取り上げられるテーマは限られますので、個人的にですね、問題意識がある委員の方は、その方個人、あるいは他のメンバーの方と連名でも結構ですけれども、少しですね、いろいろ実態を調べていただいて、提案内容を提案書という形でペーパーにまとめていただいて、随時審議会に出していただくと、そうしていただきたいんですね。ペーパーが出てくる都度審議会で議論しまして、この内容でいいですねということになりましたら、そのある方の書いたペーパーの提案内容が、この審議会の全体の提案に格上げになると、そういう位置づけのものであります。ですから、これは本日から始めていただいて構わない、そういう内容になります。

あとは、勉強会ということで、これはですね、やはり過去の反省としまして、審議会だけではですね、委員間の議論が深まらないといったご意見がかなりありましたので、これは非公式の形で我々が自由にですね、集まって意見交換なり勉強するような機会を設けるということでは、すでに先週1度やっておりますが、こういったものも随時実施するということで、これもみなさんのご了承をいただいております。

以上、前回決まったことの確認ということなんですけれども、今ちょっとはしょったところもございしますが、もし多少違っているとか、あるいは欠けているというところがありましたら、今ご指摘いただけるとありがたいですけれども、いかがでしょうか。特段ないようでしたら、先に進ませていただきたいと思えます。

米田副会長

会長ね、AとBとにメンバーを、分科会AとBとに分かれているんですけれども、

内容によってはAの人がBにいたり、Bの人がAにいたり、それはそうしていただきたいという希望が前回ありましたので。

田中会長

そうですね。ですから、AとBのメンバーもかなり柔軟にですね、ただ、分科会が同時開催するケースがやっぱり出てきますので、その場合物理的にですね、分身はできませんからどちらか、基本的にはですね、ご自分の主たる所属の分科会に出席いただきたいですが、時にはですね、テーマがわかっているときには、Aの方がBに出られるということもあって結構かと思います。

あとは、後ほどご相談したいと思いますが、昨年ですね、分科会を3つつくってやったと思うんですが、一昨年ですか、その時は会長、副会長ともうお一方分科会長をお願いしたりとか、そういったケースがあったと思うんですが、A、Bと2つありますが、必ずしも会長、副会長が分科会の座長を務める必要もないのかなと思っておりますので、もしですね、みなさんの中で、自分が分科会の座長を務めていただけると、あるいはこの方がいいのではないかという方がいらっしゃいましたら、自薦あるいは他薦をお願いしたいと思っています。これはまた後でご相談したいと思っています。そのほかよろしいでしょうか。

それから、3ページをご覧ください。3ページからもう主要検討事項のAとBに絞った内容になっておりますけれども、本日までは全体で議論するということですが、想定としましては、次回からはどちらかという全員というよりは分科会ごとに集まっていただくケースが多くなるという想定で、その前にAとBでどういう論点があるのか、あるいは進め方についてどういう進め方がいいのか、あとはそれぞれの分科会において必要な資料がもし今わかるようでしたら、そういったものをリストアップしたりということで、こういう表を作っております。実は、勉強会でもそういう話が出ておまして、事前にですね、何か論点についてご意見があればいただきたいということでお願いしていたところなんですが、私が確認しているところでは、鈴木委員から論点について、これ基本的にはたぶん分科会Bに関連するテーマだと思うんですが、何点かいただいているということで、他の方からは特段いただいているということでよろしいでしょうか。

今ですね、この表には私がちょっとですね、Aということでそれぞれ論点というよりは、検討の進め方に類するコメントを入れておりますので、ちょっと後でですね、少しまたご意見をいただきたいと思いますが、これを見ていただいた上でですね、先に4ページをご覧ください。4ページは、前回出したスケジュール表を少しですね、わかった部分を修正しただけのものなんですけれども、大まかなイメージとしまして、本日5月の26日で第2回審議会ということで、本審議会というところに入っておりますけれども、5月中は今回が分科会を含めて最後であろうと。

6月につきましては、もう事前にですね、みなさんにご都合を聞いておまして、6月7日に第3回の審議会を開催するというので、基本的に決定をしております。会場等も取れておりますので、6月7日は第3回審議会を開催することにしておきたいと思っています。この本審議会のほうなんですけれども、次回はですね、恐らく

6月26日の市民対話集会においてどのような内容で報告をするのか、あるいは意見交換についての進め方とか、そういったことについて主にご相談をして、その後ですね、分科会ごとに分かれていただくという、二段構えになるものと想定しております。

その後ですけれども、7月は本審議会よりはむしろ分科会を2回程度、8月は本審議会と分科会各1回程度、9月が大体A、Bのテーマにつきましては、取りまとめになってまいります。上旬と中旬頃に各1回ずつ分科会を開催、分科会が取りまとめに入っていて、結果が出たところで全体会、第5回で取りまとめということで、9月の終わりぐらいまでで、検討事項のAとBについては何らかのですね、決着がついているということをご想定しております。それを受けて10月以降は、検討事項Cについての審議と、それから最後になりますと市民対話集会に向けての準備といった辺りが第6回ですね。第7回は検討事項Cの取りまとめということで、11月は2回用意しておりますが、1回目が中旬頃ということで、2年間の総括と提言書の取りまとめ、下旬、これは最後の最終回ということになると思っておりますが、これはある意味自主的にやらざるを得ないと思っておりますが、提言書を提出してこれによって我々2年間の任期終了といったようなスケジュールをご想定しております。

もちろん、このとおりに進むかどうかというあたりはわかりませんが、今ここに挙げただけでもですね、審議会がこの後7回ですか、あります。それから、分科会だけでも6回あります。ですから、もっとやりたいというようなところもあると思うんですが、これに加えて可能性のあるのは、市のほうから独自の見直し結果等について報告があったときに、随時議論するということ。それから、昨年度からの持ち越しの課題である大規模プロジェクト等の審議等もありますので、今見えている検討事項A、B、Cにつきましては、私個人としてはこの範囲内で結論を出せるように何とかですね、やっつけていかないとたぶん議論が収まらないだろうというふうに見ております。我々自体の体力とかですね、時間的余裕とかそういう問題もありますので、何とかこのスケジュール内で収まるような運営をですね、分科会ごとに考えていただきたいなと思っております。

最後は、5ページに私の個人的意見を珍しく書いておりますが、これは最後に時間があればですね、紹介させていただきますが、これはまああまり重要ではありませんので。ということで少し時間をかけていきたいのは、3ページのA、Bのテーマにつきまして、今現在でみなさんが考えておられるような論点、あるいは検討の進め方、あるいは気をつけるべき留意点、あとこういう資料が必要ではないかという予想ですね、このあたり非常に順不同で構いませんので、ご意見をいただければなというふうにご考えております。その論点についてもご意見いただいて構わないですが、それ以外私が今ご説明した内容について、ご意見あるいはご質問があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。論点、表に関わるポイントが出ましたら、ちょっとホワイトボードに今書いていただきたいと思います。いかがでしょうか。

伊藤委員

私のほうは改革フォローアップの分科会に今回入るわけなんですけれども、資料4これを見させていただきました。前回のときに行革審の提言内容ですね、提言内容と

市の対応状況というか、この点についてちょっと明確でないなという感じがしたものですから、あえてお願いしたような感じなんですけれども、これ例えばの話で、私が前回の分科会のときは、支所機能の見直しというのをやったんですね。その最大の前提条件というのがですね、ここに去年の12月12日号の静岡新聞でありますけれども、南北道推進不可欠ということですね、分科会結果報告と大きく書いて、大きな見出しでこれだけのものが出ています。支所機能の見直しにつきましてもね、こういう要するに合併前の約束事をしっかり実行してからの話だよということで、提言内容もいっているはずなんですよ。ところが、今回これを見ますとね、そういうことは一切なしに、支所機能を壊して統合しなさいということになっているのですよね。これはいけないと思うんですよね。やはり、資料をまとめる段階ではね、はっきり提言内容を明確に書いていただきたいと思います。じゃないと、行革審というのはどういう行動をしたのかなという話になっちゃいますね。これ、例えばの話で今話をしたんですけれども、同じようなものが中にどうもいろいろありますよね。さあっと見ただけでも。このところは、今後のフォローアップするのが今回の分科会の役割ですから、それなりにしっかりね、我々もやっていきたいと思えますし、行政の方々もそういう対応をしていただきたい、こんなふうに思っております。

田中会長

はい、ありがとうございます。今のご意見は、分科会Aで主に使用する資料について、資料4が今日出てきましたけれども、もっと正確に、審議会の提言内容をもっと正確に記述して、それについての対応状況をもっと細かくということで、ある意味もっと細かくて、ある意味もう少し大部な資料になりますが、そういうものでないと使い物にならないという、そういうポイントですね。

伊藤委員

少なくともね、大きなポイントとなるものというのは、いつもあるものですからね、その辺は、これは非常に重要なことだなということについては、ここに列挙していただいて、それに対して個別にこれはこうなっていますよとか、今後こうしていきますよとかという形でお願いしたいし、我々はフォローをしていきたいと思えます。

水谷委員

私は、前回の審議会に出てですね、会長が例として出した話として9.11のアメリカのテロの事件、それと3.11の日本の大震災、その前と後で国のあり方がすっかり変わる、そういう意見が冒頭の発言で出たと思えます。私はそれは確かにすばらしい先見的な意見だと拝聴したわけですが、今日の会長の冒頭の挨拶もそれを受けて、そういう延長線だろうと思えますけれども、70年代、90年代、2000年とですね、いわゆる今回の大震災のインパクトの問題が、恐らく今までやってきた行政の流れというものが通用しなくなるだろうと。国のあり方、あるいは国ならこういうふうに言っているからとか、他の自治体がこうだからというような尺度だけでものを判断してはならない。これはまさに私は時宜に合った発言だと思って拝聴したわけですが

れども。そういう観点で、私は今回の行革審の取り組みというのは、やっぱり大震災の教訓を受けて、我々自身がこれからの行政のあり方について突っ込んで議論できるのか、適切な対応ができるのかというふうに問われているというふうに思っています。

そういう点で見ますとですね、例えばね、病院のあり方の問題、新病院のあり方の問題、それから支所機能の問題についても改めてね、大震災以後の状況を見て、単に支所機能を縮小するばかりがいいのかどうか、そういう点とかですね、何よりも原発震災から教訓を得て、新しい新エネルギーをどういうふうにな、これから考えていくのか、それを支えていく財政問題というのは、国のほうでも消費税率が10%以上だとか、年金の受給年齢を引き上げるとかって、どんどんどんどん意見が出ていますけれども、これからのあり方の問題の中でね、やっぱり掛川市は掛川市としてどういうふうにするという事態の中で考えていくのかと、そういう問題をもう少しですね、単に職員を減らしたり、あるいは単に効率化だけの追求だけでいいのだろうかというね、改めて行革審のあり方も問われているというふうに私は思っております。

そういう点でもう一度、新鮮な目で見ても対応していかなくてはいかんと思っところですけども。幸いにして私は率直に言うと、掛川市の市長の発言を注意深くこの間みているわけですけども、率直に言って御前崎の市長さんに比べて、やっぱり見識のある行動を取っていると私は思っております。単に、交付金の問題について意見を言っているのではなくて、原発震災から安心安全なまちづくりが何だろうかという問題の提案だとか、職員を集めて節電対策をしっかりと考えろだとかですね、そういう対応については、率直に言って評価をしていると思っところなんですけれども、そういうことも含めてね、新しいエネルギー問題も含めてね、考えてみる。そこで大型プロジェクトの問題なんかも含めてね、何だろうかというようにな、そういう立場からもう一遍考えてみる必要があるのではないかと、そんなことをつくづく思っところなんです。

田中会長

ありがとうございます。今の水谷さんのご意見を敷衍すると、分科会Bのテーマにおいては、震災等の変化を考慮に入れた目標設定とか議論とか、そういうことでよろしいんでしょうかね。

すみません。論点の後に括弧でAとかBとか、1点目はAですので。今の水谷委員のご意見はBということです。

米田副会長

先ほどの水谷委員の、AとかB、我々はBのほうに改革目標の検証・設定ということなんですけれども、先ほど冒頭の市長の挨拶にもありましたように、補助金やいろいろなものが大なたを振って切り込んでこられると。スキームが従来のスキームと全然違うという。我々が1年半非常にテクニカル的なですね、非常に小さいところに入り込んでいったんですけども、あと半年を切っているわけで、そういう意味では21世紀の、3.11震災以降の新しい掛川市のランドデザインでしようかね、そういうものにも少し触れていって、フォローアップと。それから目標設定の中で全く

違う新しいエネルギー政策だとかそういったもの。それから私は駅前の東街区のそれを水谷さんなんかと一緒にやったんですけれども、そちらのほうの結論というんでしょうか、ある程度方向性は出したと思うんですけれども、これを見ると予算が付いたりなんかしています。いろいろそれもそれをやっておかないと、もしやるということになったら、計上してなければという話だったんですけれども、そういったようなことも含めてですね、早急に結論を出していかなくてはいけないんじゃないかなというふうに思っています。スピードも大事だという、そういう決意でですね、なるべく短期間にとということです。

鈴木委員

市長のお話でもですね、ライフスタイルから変えなくてはならないようになってきたんじゃないかと。ですから市の行政の形も変えなくてはならないのではないかと。田中会長も同じようなことをおっしゃっていたと。私もそう思っているわけで、実は私は大震災のお陰でですね、それを変えなくてはならない時期が早まったというように、これが起こったから変えなくてはいけないんじゃないかと、それを変えるための時期がですね、早まったんだというような認識でいます。

ですから、一つ論点としてですね、まずですね、今掛川市の行財政の置かれている地点をですね、しっかりとチェックするというをしなくてはいけないなど。例えば、この審議会の最初にですね、会合の費用が年率何パーセントぐらい増えるとかですね、いろいろな話がありましたけれども、そういったことも含めてですね、今掛川市が置かれている状況、これをしっかりと認識するためにですね、その議論を市の方と一緒にやるべきではないかというのが一つです。

あと、ここに会長のペーパーの3ページにですね、Bのほうですけれども、目標について、達成したかどうかを検証可能な目標とすることとありますけれども、それと同時にですね、比較可能といいますかね、この前の議論の経常経費比率の話で、分母が変わっちゃうとがらっと変わっちゃうという話があったんですけれども、そこら辺をちょっと検証してですね、目標のたて方を上手にやらなくてはならないなど。要するに比較ができるような形にしなければいけないと思います。それが2つめ。

それから、職員の数の話なんですけれども、今水谷さんは、単に効率化ばかりということではなくてというふうにおっしゃっていましたが、私は小さな市政にして、その市政でできなくなったところを市民が互いにフォローするというか、そういう市の形というのがこれからの姿ではないかなと今思っているわけなんですけれども。そこで、職員の数についてですね、今後の職員数の計画について、市からもっと詳細に話を伺ってそれを検討するというのが工程として必要なんじゃないかなと思います。

それからもう一つ、いくつか言って申し訳ありませんが、施設を売るという、売却するということが可能かどうかですね、それも市のほうから検討していただいて、案を出していただいて、それを我々が検討するという、それが必要かなと。つまり、例えば例として、さんり一なならさんり一なを取り上げていただいて、それが売却するということを考えた場合にどういうことが可能だろうかと、どういうメリットが出るか、どういうデメリットが出るかですね。そういったことを市のほうで検討していた

だいて、それを我々がみるという、そういうことができたらいいかなというところが4つ目ですね。

それからもう一つ、最後なんですけど、病院の話が今出ましたけれども、赤字がたぶん出るだろうなと思っているんですけども、その赤字をですね、病院の組合会計のほうだけにとどめておくんじゃなくて、一般会計のほうに反映するような仕組みを考えたほうがいいかなと。つまり、病院を閉鎖した場合に、これだけ借金がありましたという形ではなくてですね、そのマイナスが一般会計のほうで管理されているような形になると、何ていうか、そうしておかないといけないのではないかと思うわけで、その辺の方法を考えていかななくてはいけないのではないかなと思います。

田中会長

はい、ありがとうございます。鈴木委員からコメントをいただいていたとってご紹介するのを忘れていて。今何点か出ましたけれども、財政の状況をきちんと把握して目標数値と比較すると……。

鈴木委員

これから税収がどうなっていくとかですね、いろいろなケースが考えられると思うんですね。ですから、それぞれのストーリーを考えた上で、この財源はどうすることが必要かと考えざるを得ないと思うんですよ。そういった状況を担当で考えるということが、我々の置かれている地点をですね、確認するという作業が必要だと思います。

田中会長

足下の財政状況のまず確認、ということですね。

鈴木委員

そうですね。今後どうなっていくかということですね。

田中会長

あと、職員数のことと、それから施設の売却等の話ですね。いくつか論点を出していただきました。

鈴木委員

あと、病院の赤字のことですね。

田中会長

はい。今私がですね、Bのほうは目標の数とか性質について書いてあるだけで、Aについてはですね、進め方みたいな話だけ書いておまして、やっぱり先ほどの伊藤委員のご意見と共通なんですけど、まずはきちんと情報を整理することが不可欠であって、それなしに進められないということと、あと審議会に提案した事項をいかに対応

しているかという話と、市が独自に何をしているかと、当然両方が対象になりますから、それについて分科会Aとして担当者を分けるのか、みんなで同時並行でやっていくのかといったあたりは、進め方で一つポイントだと思います。

それから、提言を実施したかどうかというですね、星取り表だけではなくて、それを踏まえて追加的提案を行っていくのかどうかと。たぶん、行うケースが出てくると思うんですけども、そういったことも視野に入れる必要がありますし、それからA、Bともですね、細かいことをたくさんやっていくとたぶん時間切れになりますから、ある程度重点的なものに絞って議論すると思うんですが、そういう重点的な分野はA、Bがですね、ある程度共通にチェックするところと、目標設定というのは連動したほうがいいと。

鈴木委員

すみませんけれど、ちゃんと書いてもらえませんか、私が言ったことを。書いていただいてないんですけども。

田中会長

では、メモを断定的でもいいですから、ちょっとしていただけると、難しいですけどもね。

米田副会長

さっき、鈴木さん、水谷さんが言われた最初の仕分けのときにやった大規模なプロジェクトの仕分けのときに、南北道路、それから駅前再開発、それから新病院ですね。それから伊藤さんが前からおっしゃっている、いわゆる支出のほうばかりではなくて、収入、さっき鈴木さんがいみじくも言ったんですけど、市の施設ですよ、土地、建物そういったものをですね、いわゆる売ったり、それから民間に貸したりすると、そういう黒字を生むようなね、そういったようなものが、話が最初の我々が立ち上げたときに出たんですけども、それからどおんと欠落しちゃっているんでね、その辺のところをですね、この中にですね、目標の中に入れたらどうですか。

ただ、病院のほうは、私も突っ込みたいんですけども、市長も冒頭、もう袋井市との合意でやっているんで、その辺のところは、例えば今日も新聞に書いてあるように、今仙石さんのところで税と社会保障の一体改革ということで、病院の外来がですね、開業医の紹介じゃないとですね、点数はどおんと高くするというのを、今も多少はあるんですけども、いわゆる敷居を高くすると外来の数が極端に減ってくると思うんですね。そうすると、収入の中で大きく変わってくる、あるいは医師数が115ないし116なんですけど、今の状況でいくと82、3からですね、なかなか伸びていかない。あるいは看護師の絶対数が足りない、定員が割れていると、定数で極端に落ちてきますので、そういったような想定できることと、そうでないこと。そういったこともやれば非常に出てくるとは思いますけれども、あまりですね、市のほうとしては袋井の問題もあるので、非常にデリケートな問題だろうなど。もうがががやってもいいということであればですけども、その辺のところ、僕も中にいけば目標の設

定、検証は出てくると思うんですよ。

田中会長

ちょっと、私のお尋ねの仕方が悪かったと思うんですけども、論点として自由に出していただいて結構なんですけれども、個別のですね、具体的なこういう目標設定があるだろうとか、こういうことは議論すべきだという個別については、分科会の中で話し合っていただけなので、今全体としてですね、これは特に重要ではずせないというポイントを出していただく、あるいはAとBが両方ですね、議論すべきだろうといったようなことですね。ですから、そういったことを中心に出していただいて、この後いくらでも修正はできますので、やや重点的、あるいは重要性の高い事項、それから進め方についてもそういったポイントで出していただければと思います。

西村委員

西村でございます。市長がお話になったこと、会長がお話になったこと、全くそのとおりで、こういう言葉があるんですけども「総論賛成、各論反対」と。この1年半の行革審の提言をしていって市側が行動を起こしたことは、おおよそ総論賛成、各論反対というところに一言で帰結するだろうというふうに僕は思います。先週、内々で議論したときに、ちょっと辛辣な表現なんですけれども、こういう表現がありました。例えば、今の行動力は、あるいは市側の受け止め方は糠に釘の状態だと。非常に辛辣で恐縮なんですけれども、あるいはこれは私が言ったんですけども、非常にコンサバティブな体質の延長線上で改革を議論しているというようなことが議論されております。まさしく、たぶんそうだろうと思います。この根底をなすのが、総論賛成、各論反対、そういうことだろうと思うんですよ。市長がおっしゃった震災を契機にですとか、契機というのは申し訳ないですけども、震災を受けてと、あるいは20年に一度の節目で変わらなくてはいけない、これは反対する人は一人もいないんですよ。その時に、各論に移すときにどれぐらいの覚悟を持って動くかということ、まず前提としてちゃんと共通認識しないと行革は進まない、僕はそういうふうに思います。

そういった意味で、じゃあどのぐらいの覚悟かということなんですけれども、覚悟のあり方ですよ。例えばですね、二百二十いくつですかある補助金を、これはほとんど十何年来続いている補助金事業ばかりですから、一旦すべてゼロにするとしたらどうなるか。どこまで補助金事業についてゼロになるのか。一旦真剣に継続作業に入る前に考えてみればいいと思うんですよ。各論反対というのは、前提がもう進みません。あるいは一般的な、これはBのほうのテーマになろうかと思えますけれども、経常収支比率83%以下という目標に対して、いわゆる真水というか純粹というかですね、本当の市税収とか本当に市が直接受ける収入のもとで、どのぐらいの経常経費の運用はできるのか、そこにフォーカスさせてみると補助金や交付金に頼らない、本当の真水の仕事ができるんじゃないかなと、そういう視点を織り込むことによって、総論と各論の問題は、僕は解決してくるんじゃないかなと、そういうふうに思うんですよ。ですから、そういう議論を僕はBの中で少し提案していきたいなというふうに思っております。

田中会長

それを具体的に議論するとすると、どういう課題設定になるんですかね。非常に何らかのチャレンジな目標設定をするということですか。

西村委員

例えば、先ほど鈴木委員がおっしゃった施設の売却なんて明快ですよ。補助金事業ゼロでもいいですし、あるいはさっき僕も言った経常収入と経常経費、特に経常収入については、全くの一般財源しか見ないわけですね。そういったたがをはめた形での、どこまでできるか、そうするとですね、ちまちま各論1%削減するとかということには絶対ならないんですね。そういう論点でいったらいかがかと思います。

田中会長

どう表現したらいいですかね。今西村さんの、書く場合ですね。

鈴木委員

結局、それに迫るようなですね、目標設定がいかにかできるかというようなことだと思うんですよ。だから、職員の数の問題なんかもそうで、職員の数を減らしてしまえばですね、仕事の仕方を変えざるを得ないわけですよ。仕事の仕方をこれぐらい変えられるからこのぐらい職員が減るといって、毎年1%という話になってくるわけなんですよ。形を変えなくてはいけないわけですから、形を変えるための外圧を加えなくてはならないということだと思うんですね。ですから、この会長のペーパーにあるようにですね、適切な条件ですか、それがあれば自分で変えられるんじゃないかという文章がありますけれども、その条件を付けたということだと思うんですね。

窪野委員

みなさんおっしゃること、本当にそのとおりでないと私は思っていて、1年数ヶ月やってきてこれといった改革を自分たちが肌で感じていないわけですよ。あと本当に半年少々になって、やっぱりみなさんのおっしゃるように本当にずばっといかなくはないかと思っています。そして、数値目標もあまり長い時間設定ではなくてね、ちょうどここに今日の静岡新聞ですけれども、浜松の行革のことが出ていましたけれども、14年度までに300施設を廃止するというような、打ち出しているという、そこまでとても掛川市はいかないかもしれません。他所をみてどうのこうののではないかもしれませんが、残り少ない期間ですけれども私たちに思いもきちっとしていきたいと思います。

田中会長

今、何人かの方がおっしゃったのは、例えば施設を減らす云々ではなくてですね、かなり市のほうに努力を求めるような、そういう目標設定をいくつかの分野についてやったほうがいい、そういうことですよ。その目標設定の分野が、公共施設の削減

なのかどうかは、それはやはり分科会の中で議論してほしいですね。ここで専横的に決めるべきではないと思うんですね。今まではどちらかというと、まず財政見直しをつかって、市で独自に目標を自分で決めてくださいということでしたよね。ただ、みなさんご覧になる限りにおいては、それは生ぬるということですよ。ただ、我々が全部の目標を設定するというのは、あまりにもですね、現実的ではありませんので、こういう分野で目標設定を、ややですね、大胆にすると行政全体が努力せざるを得ない、そういう全体の牽引役となるような目標設定ですよ。

米田副会長

私は常に、会長の先ほどの学会の話も出ましたけれども、行政評価学ですかね、非常に私は正しいと思うんですけれども、ただ現実問題、みなさん、窪野さんも言われたんですけれども、ショック療法という用語弊があるんだけど、何か、だあっと2割削減というようなね、民主党が公務員の2割給与削減、できもしないんですけれども、できもしないけれどもそれに大衆はついていったわけですよ。何か夢を見たわけですね。そういったようなものがないとですね、何となくできるところからというと、さっき鈴木さんが言ったように1%ずつ人件費を減らしていきましょと、あるいは自然減でいきますかという話になるので、そうすると一般の人たち、市民の人たちはなかなかそれが体感できないと思うんですかね。

駅前再開発、ここでやったときに、非常に盛り上がったというのはですね、大きなハード、建物を建てるという形が出てくる。あるいは47億という大きな金額が見えてくると、これが非常にわかりやすかったんじゃないか。一般の人たちもいっぱい意見が出て、手を挙げている人たちの意見を言ってもらった時間がなかったと。その中で私は非常に感じたのは、見切り発車しないでくださいと。本当にやらないやらないと言って、知らぬ間に測量が始まっているというようなことがよくあると、これだけはやらないでくださいね、市長さんという、だれか言ったんですけれども。そういったようなことをですね、見える形でやっていかないと、じゃあ1年半やって何をやったんだとなったときにですね、確かに志はいいんだけど、数字が出てきませんねという、企業の営業マンとしてはもう失格ですね。一生懸命やったんだけど、結果はどうなったんだと、こういうふうに総括されるんで、そこをですね、みんなにわかりやすいような単純明快な思い切ったものをですね、出していく、それが最後の市に対するお土産と、我々の成果だというようなものがないとですね、浜松の私も見ましたけれども、14年までに300施設という2割ですから、維持管理していくのをですね、徐々にということではなくて、市長の冒頭の挨拶にあったように、今までと全然違うというようなことをトップ自らおっしゃっているんですから、そこをですね、我々も志の熱いうちにですね、じゃあこうしてくださいというものをなさざるを得ないんじゃないかなと思います。

田中会長

何人かの方のご意見は、基本的に同じことをおっしゃっていると思うんですね。ですから、目標設定については、意義のある目標であればですね、思い切ったものを設

定すると、これは、みなさんたぶん異論ないと思いますから、そこはそれでよろしいですね。

松本委員

私は、Aグループの松本ですけれども、先ほどからみなさんの言われていることと重複しているかと思えますけれども、この1年半ですね、いろいろなテーマに対して真剣に取り組んで、市のほうに提案しまして、その提案内容は前回の対話集会でオフィシャルにしているわけですから、市民のみなさんも非常に関心を持っていると思います。それらの提案した内容を今後どういう形で取り入れてくれるか、あるいは不採用、先ほどありましたけれども、不採用になった事由、どの過程であるいはどの機関で不採用になってしまったかというのは、やっぱり表現してもらいたいというか、表に出してもらいたいなと思います。

それから、我々が2年前にこの行革審委員になったときに、やはり市としましてもですね、掛川市の行政改革を進めるという形でトップダウンで出てきました。そして、この1年半ですね、市職員のところもですね、あり方検討委員会等々やっていただきましたけれども、これはですね、どういう形で今取り組んでいるかということも関心の一つで、もう一つこれは各部門で職員全員がですね、危機感を持ってこの行革のテーマに取り組んでいただいているのかということもですね、この半年間の間にですね、見させていたいただきたいなと思っています。以上です。

田中会長

今、たぶん大きく2つのことをおっしゃたんですね。一つは提言内容を反映していない場合には、それはどういうプロセス、あるいは理由でそうなったのかということをお明らかにしてほしいと。あるいは、逆にいうと分科会でそれを明らかにするということですね。

もう一つが、一般職員レベルの行革への取り組みの状況ですね。これらは我々全く見えてこないものですから、分科会Aで追求する意味のあるテーマだと思えますね。

そのほかいかがでしょうか。今まで出ていない論点を中心に。

石野委員

本日、資料4のですね、対応状況を見させていただきまして、やはり先ほどから出ているように提言の内容についてどうもすれ違っているであるとか、あるいは前向きな対応状況が問われているとあくまでも抽象的というような感触を持ちました。それで最終的にですね、自分はBグループのほうに参加させていただくんですけれども、設定する目標としては、やはり最終的に市の債務残高の削減を求めて、金額的にもですね、市のほうで独自に目標値としてあげていただいているんですが、それについてですね、独自に検討したいと思っています。

田中会長

それは、Bのほうでそこを中心ということですね。寺嶋さんどうぞ。

寺嶋委員

大体、みなさんのお聴きしまして、これから改革フォローアップとか、AとBのものをするんですけれども、その前の段階でやはりこの1年半やってきた結果があまり出ていないということからの、もう一度全体を見直すというような意見も多かったと思うんですが、私もそのような意味では、もちろん今まで出たものというの必要なんですが、全体の市の事業の中で大きなものからですね、どんな事業があるか、例えば病院とか、南北道とかですね、そういった事業を出していただいてそれが一番最初に設定した予算なりと今どのように変わってきているのかというようなことをですね、ちょっと分かりやすい形で簡単でいいですと表にしてもらおうと、まず私たちが知らない事業というのが、いつもわかっているのは病院と南北道路とか駅前の再開発だとか、たぶんもっといろいろな事業があるんじゃないかと思うんですが、それを大きなものから書いていただいて、全体の市の状況というものを見る必要があるのではないかと。

それで、やはりこの大震災ということで、さっき市長もおっしゃっていましたがけれども、国のほうから交付金も50%になるということで、最初に地震が起きたときに私も懸念したとおり、これから地方自治が危ないとか、かなり厳しくなると思ったとおりですので、本当にこの機会に今までのこと以外にですね、掛川市としてこれからすべての財政で何が本当に必要なのかというのを一度みんなで考える必要があるんじゃないかと。

そして、この前勉強会でも出ましたけれども、補助金とか委託金のところが1%カットとかいろいろなことがあって、本当に小さなところが削られていて、私たち行革審で最初にやったのは、一律に1%ではないですよと言ったのにも拘わらず、聞いてみると非常に小さなところで数万円がカットされて非常に困っているとかですね、何か行革審の思いとは違うところでいろいろなことが進んでいるというのは、ちょっとおかしいのではないかなということを感じまして、全体を見た中で本当にこれから市として必要なところは残し、必要でないところはどんどん削って先ほどのような大きな、全てではないですけれども、公共施設で必要なければ売却してみたりとか、そういったことが必要であるならそちらのほうをやっていくとかですね、そういうような目線でいかないと、今まで以上に本当の意味で市の財政が悪化していくわけですから、それをちょっと考えたいなということで、先ほどのリストをお願いできればなと思います。

田中会長

最初おっしゃったのは、規模の大きい事業をチェックするということですよ。最初におっしゃったのは。そして、2番目におっしゃったのが、小さいものが削られ、大事なものかもしれないものが削られていると。もう少し全体の中で優先順位とか、必要かどうかというのをチェックするということなんです、それは具体的にどういうふうに問題設定したらいいんですかね。明らかに我々が事務事業を全部今から見直すわけにはいかないものですから、何かそこはうまい問題設定の方法がないでし

ようか。

寺嶋委員

やはり、今決まっているということはちょっと置いておいて、これから先の見直しという意味では、大型のどんな事業があるかということで、そこからどんな改善策ができるのかというのをみんなで話し合うことによって、財政のほう改善されることになれば、そちらのほうの補助金とか委託金とかの金額の少ないほうのところは、そんなにカットのほうが大きくいかななくてすむということがあると思います。

そして、今までやった中での行革審からの提言内容が、ここについていないものもちょっとあるかなと思いますので、どういうふうなこれを、選択ですね。ここに書かれた選択というのがどういうふうな決められたのかなというのものもあるんですけども、今まで各委員の方からいろいろな提言内容も出ていたと思うんですけど、そういったようなものをそのまま出しっぱなしのような感じで、本当にそれに対する議論というか、話し合いで結果として結びついたものがあまりないように思うんですね。大体みなさん同じようなことをいつも同じように、今回これ急にあげたわけじゃなくて、一番最初からこんなことが出ていたと思うんですけども、ですから本腰を入れてというとおかしいですけども、それに取り組んで11月にはしっかりした行革審としての回答を出せばいいなと思います。

田中会長

そうすると、分科会Aで何かいろいろチェックする場合でもですね、大規模な事業を優先的にきちんと見るし、今後のあり方についても検討すべきであると、そういうご意見とご提案ということですよ。この資料ですね、これは本当にほんの数日で作っていただいたので、これからいろいろですね、変えていっていただけると思うんですけども、先ほど伊藤さんが言ったようにもっと提言の内容を正確に示して、それに対する対応状況ですね。あと松本さんがおっしゃったようなプロセスについての情報もあるといいということですよ。これは、事務局の方作る立場から見ると結構大変な作業だろうと思うんですけども、作れますかね。イメージがもしわからなかったら、この場でですね、お聞きいただいたほうがいいかと思うんですけども。

行革推進係長

事務局からご説明します。資料4なんですけれども、先ほど来ですね、提言内容について漏れがある、あるいは今までの取り組み状況について不明瞭な部分があるということでお話がありましたけれども、確かにですね、南北道路について推進すべきというような提言については、これは入っておりません。ですが、それ以外の部分について提言内容が漏れているとは今思っておりません。それから、対応状況についてもこれが不明瞭だと、ごまかすような記載だと、ということについてもそのような記述内容になっているとは思っておりません。ただ、松本委員さんがおっしゃられたようにプロセスでその提言内容をすぐには受け入れられないとかですね、そういったことになった過程、それについては記述がありませんので、市の対応状況と提言事項の間

にですね、検討のプロセス、そういったものを記述するようなフォーマットに変更してですね、これを再作成したいと思います。

田中会長

やはり、これは相互の意識の違いだと思うんですね。どうしてもですね、ただ提言書の内容を逐一そのまま写すわけではないので、多少丸めますよね。丸めたとき我々はちょっと違うという印象を持つんですが、まとめる方からいうとこれを変えずにまとめたという意識なので、そういうところもね、見方の違いになっていると思うんですね。

これは、私は強調したいと思っているんですが、この後の分科会Aにしろ、Bにしろですね、事務局に依頼して出てくる資料だけを使っている限りにおいては、我々自身が満足できるような結果にはつながらない可能性があると思います。ですから、ある意味我々が自分たちで作業をして資料をつくる、あるいは少なくともこれをきちんと読み込んで、ここは違うということをですね、個別にチェックして投げ返すとかですね。ですから、こちら再度の準備とか勉強とかが、今まで以上に必要になると思います。もちろん、目標を設定するときには、財政についてのいろいろなですね、資料についてみなさんに勉強していただく必要があると思いますし、そういった意味もあって、先ほどスケジュールでこれ以上入れるのは無理ですと言ったのはそういう意味です。この合間にですね、みなさんが勉強したり作業したりしていただく時間もある意味含まれていますので、これ以上回数を増やすということは、たぶんみなさん作業する時間が全くなくなりますから、その場で出てきた資料だけ見てですね、表面的に議論するということになってしまうので、そういう意味ではある程度我々は市のほうに資料を要求しなければいけないですが、再度自分たちでするという意識は今後必要であろうと思います。

水谷委員

会長のおっしゃるとおりだと思うんですね。私は大震災以後の教訓という中でね、この前の勉強会のときに改めて実感したんですけれども、震災のね、ボランティアで行く私自身もその申請をしたわけですけれども、まさに自己完結型でボランティアに参加するわけですね。そういう視点から捉えてね、例えば掛川市の報酬審議会のあり方が、これ全く従来どおりのね、考えで上からの並び、横並びっていうね、それだけでいいのだろうか。最大のボランティアである、例えば議会の問題だとか、あるいは自治区の問題だとか、あるいは防災会の問題とかもそうですけれども、改めてそういうところを含めてね、本当のボランティアって一体なんだろうか。ヨーロッパのいわゆるボランティア活動なんか比べてどうなのかというね、もう少しそういうところに我々自身も踏み込んで、なかなか事務局の出されてくる提案内容ではね、まさに大震災の教訓を生かした抜本的なね、財源をどういうふうに確保するかという問題なんかについての踏み込んだものになかなかならないのではないかな。本当に爪に火を灯してね、活動している福祉的なボランティア活動の人たちの補助金をね、数万円のやつを何万とかに切ってしまうことよりも、もっとそこにね、大胆なメスを入れる部

分がね、我々の行革審の立場でね、もっと研究できないだろうかかと、そんなふうに思っているところで。

田中会長

はい、ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。論点はある程度出てきたかと思うんですが、あともう次回から分科会ごとの検討が始まりますので、その場で資料がないという事態にならないためにもですね、もしこの場でこういう資料が必要であると明確にわかっている場合には、ここを出していただいたほうがよろしいかと思えますけれども。

鈴木委員

先ほど市長がおっしゃっていた予算の執行の状況だったりですね、補助金の執行状況とか、要するに国のほうの対応が変わっているということのね、具体的な資料が欲しいなと思います。

田中会長

それは、今年度ということですか。

鈴木委員

現状です。

田中会長

現状というのは、今23年度ですよ。23年度というのは始まったばかりですので、それについて、財政課長どういう資料が出せますかね。財政についての最新ですよ、状況を我々が把握するという意味で。それから、去年の決算状況は、まだ6月のある時点で出てくるわけですよ。それまで出てこない。6月7日無理ですか、ちょっとね。そのあたりどうでしょうか。どういう資料があるんでしょうか。

財政課長

財政課長でございます。国からですね、今お話がありましたようにまだ年度が始まったばかりですし、震災からもですね、まだ立ち直っている状況ではないものですから、国からの通知ですとか、そういったものでお出しできるような形のものちょっと持っておりませんが、ただ、市長の話にもありましたように補助金等ですね、内示が遅れていたりですとか、あるいは減額されていたりですとか、そういうことは具体的なものとして挙がっておりますので、そういうような内容でありましたらお示しすることはできるかと思えます。以上でございます。

田中会長

ちょっと、我々自身がどういう情報をね、今お願いすればいいかというのは明確にない状況ですので、当面はですね、財政課のほうで出せるものを見繕って出していた

だくというしかないのかなど。あと、国の動向についてはわかり次第ですね、随時出していただくと。あと、補正は今何か方針などはお持ちですか。

総務部長

補正についてはですね、震災に関連する支援の経費であるとかですね、それから津波が非常に心配ということもあって、いわゆる海拔の表示をするような早急にやらなくてはいけないというようなものについては、5月の臨時会で専決予算を組んで対応させていただいて、今6月補正を準備をしておりますが、それらも震災関連ですね、取り組むべき内容等についてはですね、検討して今取りまとめ中というところでございます。

それとですね、財源についてはですね、緊急雇用対策も取り組もうということで、これらについて、国県のできるだけ財源を使えるものを使っていくということを前提に準備をしているところであります。

米田副会長

それからね、総務部長にお伺いしたいんですけども、今民主党のほうで菅さんが言っていますよね、職員、国家公務員の5%から10%カット、これが国家公務員だけで終わればいいんですけども、たぶん下の方も地方公務員まで波及するんじゃないかと。あるいは震災のほうがですね、6月の通常国会では小幅延長で8月までずれ込むということになると、だんだんだんだん、そこが決まらないと恐らく出てこないと思います。そういった意味で、今回は先送りといいますかね。それから来年の診療報酬の改訂がありますよね、これは夏頃から始まってくると、薬価も今度一部下げないといっていますので、そういった社会保障の面もですね、もう先送り先送りでなかなか組めないといえますか、実態がわからないような状況だと思うんですけどもね。その辺のほうはどうなんですか。担当部長としてどういうふうにお考えですか。

総務部長

国のほうがですね、今回の震災に対応するために人件費の節減を打ち出している、そういう情報は当然入手しているわけでありましてけれども、先ほどの話をやはりと言われてしまうかもしれませんけれども、当然地方公務員の場合には人事院勧告があって、それによって対応してきたという経過があります。したがって、当然それとは別に掛川市独自にですね、方針を立てて臨むという姿勢も当然そこに必要だとは思いますが、現時点ではそうした国の方向性であるとか、それに対する人事院勧告なりの対応であるとか、そうしたところは推移を見守らざるを得ないという状況ですけれども、当然そういうことも前提に考えていかななくてはならないというふうには思っております。

米田副会長

でも、今回は人事院勧告は全然無視しているんでしょ。今までの慣例じゃないわけですよね。上からすとんとくると。浜岡原発もそうです。菅さんの一言ですよね。だ

から、想定できないことがどんどん起きてくる。そうすると我々が経常収支比率だなんだと言ってもですね、人件費は大きいですからね、それが変わると思い切って変わってくるというのですね、どういうふうになるか、非常にフレキシブルですよ。だから、こうなったら5%カットになるとこうなる、市長、副市長が、我々が行革になった段階で、もう去年の段階から15%、10%カットされているんですけども、一般の人たちにも及んでくると思うんですね。これは大きいと思うんですよ。そういうことも含めてですね。我々にこういうふうになりますよと。5%になると、10%になると、国家公務員がやって地方公務員がそれを頼被りということは絶対ないと思うんですよ。何だ国がやっているのをおまえらはやらないのかという話が必ず出てくるので、そういった場合にね、どういうふうになりますというのをですね、シミュレーションしてもらわないと、我々の任期の最中に来てしまうわけですから、その辺もね、教えていただきたいと思います。

田中会長

いずれにしても、分科会Bのほうでは目標設定するんですが、財政に関する目標は恐らく出てくるだろうと思いますね。これはもちろんね、財政課のほうのプロなわけで、以前から我々経験していることは、よくわからないんですね。この数字がどう決まってきたか。よくわからない状況のままだと、やっぱりですね、こちらとしても、本当にこれがいいという目標を設定できない可能性がありますから、ある程度こちらサイドも財政に関して少しですね、数字の見方とかですね、そういったものを勉強せざるを得ないと。私もそういうときは入りたいと思いますけれども。分科会Bの方はある意味みなさんご希望されてね、入った方が多いので、少しですね、その辺りは理論武装していただきたいなど。もちろん、市のほうから説明していただくこともね、お願いできると思うんですけどもね。

鈴木委員

先ほどの資料の続きなんですけれども、市の方々と我々は別に対立しているわけではなくて、仲間だと思っているんですよ。ですから、いい行財政の改革ができるようにお互いに協力しましょうということなわけですよ。今の米田副会長の人件費の話もですね、必ずしも人件費を下げるのがいいかというのは、ちょっと疑問だと私は思っているんですよ、実は。ですから、その辺の議論も対象になると思うんですけどもね。結局我々の今仕事のサイドではですね、すごいことが起こっているんですよ、実は。設備投資はほとんどないです、今。リーマンショックの前にですね、我々の機械に対する引き合いがですね、営業マン1人当たり20件強あったんですけども、それがリーマンがあって10件ぐらい減っちゃったんですね。それがずっと増えてきていて、12、13と増えてきたんですけども、今度大震災があって4月は1人当たりの引き合い件数が5件ぐらいなんです。営業マン1人当たり。4分の1ということなんです。それがじゃあ、自分の会社だけだったら、まさかいいというわけじゃなくてだめなんですけれども、聞くとみなさんそうなんです。すごいことが実は起こっているわけですね。それがね、確定してから情報として流してもらうんでは

遅いんですね。だから、今どうもこういう話があって、どうもこんなふうになるんじゃないか、政府がこう言っているんで、もしこんなことが起こったとするとこういうことになるんじゃないかという情報が欲しいなということなんですね。

ですから、先ほど市長さんがおっしゃったいろいろ執行状況がどうだという話がありましたので、もしそうだとするとこうなんだというような情報を欲しいなと思っ

田中会長

そろそろ時間も経過してきました。それで、新しい論点はあまり出てこないようですので、もしよろしければ、一旦この議論はここで打ち切らせていただきまして、あとはですね、分科会ごとにですね、存分に議論していただけますので、そちらをお願いするということで、あとですね、先ほど分科会A、Bで座長を専権的に決めてなかったんですけれども、A、Bでもしご自分がぜひおやりになりたい、やっていただけるとい

西村委員

ちょっと、恐れ多いですね。先輩方に。

田中会長

目標設定は、ずっと持論でいらしたので、どうかなと思ったんですけれども。分科会Aいかがでしょうか。どなたかやっていただける、あるいはこの方が。それでしたら当面ですね、Aは私で、Bは米田さんよろしいですか。それでは、分科会としては話してまた決めてください。当面、仮の座長ということで、田中と米田副会長ということで決めておきたいと思います。

あと、分科会A、Bの論点、あるいはそれ以外のことについて、もし言い足りないことがありますでしょうか。

それではですね、先ほど一度ご覧いただきましたが、4ページのスケジュールは、概ねこのような進み具合があるということで、分科会ごとに分かれた際にもこれを目安に決めていただければなと思います。以前もそうだったと思うんですが、できれば分科会A、Bが同日開催というのが、お互いいろいろな意味でいいと思うんですね。ただ、それをすると裏の会に出られないというね、そういうこともありますから、分科会のメンバーのご都合で違う日になるとか、そういうケースはまた出てくると思いますので、それはまあ仕方ないと思います。

最後、私の個人的な意見を書いておりますが、ご覧いただければ、今まで言ってきたことを書いてみただけということで、要は掛川の行革審というのは、いわゆる削減ありきじゃないということなんですね。一番重要だと思っ

あるいは行財政改革を一過性のもので終わらせないということだと思っんですね。そのために、やや地味というかですね、あるいは一般受けしないような議論を敢えてみなさんをお願いしてきたということで、それは申し訳なく思っているところもあるんですが、私自身はそのほうが掛川のためになるというふうに個人的には考えて、そういう方針を取らせていただいています。ですから、渋々ながらもそれに従っていらっしゃる方が、少なからずいらっしゃるのかなと思っておりますけれども、そういう私が意見を持っているということ踏まえて、もちろんそうでない意見を受け入れないという意味ではありませんで、私はそういう考えで今後も進めていきたいということで、ご了解いただきたいなど。それから市民の方も、そういう目で見えていただきたいですね。恐らく、この審議会の議論の様子を傍聴してもですね、あんまり市を叩くようなそういうですね、蓮舫さんのようなああいうのはね、米田副会長を除いてあまりありませんので、若干来ていただいてもね、物足りないというところがあると思っんですが、そういうものであると、この行革審がですね。ですから、実はいろいろなね、市民の方から委員の方にいろいろな個人的な意見が入っているようなので、そういうときには、会長がこう言っているからしょうがないということで説明していただきたいと、それぐらいの意味です。

以上ですけれども、この1番目のテーマについても何かあれば、ご質問、ご意見。ございませぬようでしたら、それでは協議事項の2に移りたいと思っます。市の改革工程表の進捗状況ということで、事務局から説明をお願いします。

行革推進係長

協議事項の(2)についてご説明申し上げます。資料のほうは、資料1、2、3、4、この4種類でございます。よろしく申し上げます。

最初に、資料3をお手元にお出してください。資料3は、改革工程表の進捗状況ということで、このワンペーパーにまとめたものを毎月この審議会が開催されるたびに出していくということであります。本日ご説明させていただく主なものでございませぬけれども、この表でいきますとちょうど中段の2番、事務事業の委託化等々のところで、②番ですね。事務事業の廃止及び民営化、民間委託、あるいは指定管理者制度への移行という欄でございます。一番右側をご覧ください。これについては、行革審の分科会Cのほうから提言もいただいたところでありまして、委託料について見直していくということと同時に、直営業務を外部委託等に切り替える際の基準等々をつくってですね、これを適正に運営していくということが必要ではないかとご提案いただいておりますので、それらを踏まえて今回この委託料の見直し基準というものを策定したところでございます。これが、先月の4月14日以来の主な取り組みの項目でございます。その内容について、今日はご説明させていただきます。

資料1と2が、この委託料の見直し基準の資料となります。資料1は、資料2の内容を大まかにまとめたものであります。概要をまとめたものでございませぬので、この資料1でもってご説明をさせていただきます。この委託事業の見直しをするにあたって、基本的な考え方としましてまとめをしてあります。まず、この見直し基準をつくる目的としてはですね、この掛川市役所が少数精鋭で効率的な行政運営の道筋を確か

なものにするため、多様な担い手が多様な市の公共を担い、市はより中枢・中核の業務に特化するために策定したというものであります。これは、先ほど来の協議事項(1)の中の議論で、こういった震災直後市は変わっていかなくてはならないと、要はコンパクトな市の行政になってですね、いろいろな担い手が市の行政サービスを支えていくというのが、今後の行政運営に必要だというご意見もいただきましたけれども、まさにそのような考え方が根底にあってですね、ある意味掛川市長のマニフェストにもありますけれども、多様な担い手が多様な公共を担っていくと、こういったことをですね、前提にしてこの委託事業の見直しが策定されています。

基本的な考え方として現在の課題が3つほどまとめられているわけですが、事業の固定化等の是正、あるいは基礎自治体としての自治能力の向上、これは企画立案などコア業務へ集中していくということでもありますけれども、そういった自治能力の向上、あるいは行革審の提言を踏まえてこの基準をつくったということでもあります。

その主な内容が(2)でございます。多様な主体が行政サービスを支える改革、これが基本形となるということで、事業内容及び性質に応じた検討を行い、市の責任領域で実施する必要があるかまず判断を行うということでもあります。その判断を行った上で、不要と判断された場合には廃止をする、あるいは民間に同様なサービスが提供されている場合には、完全民営化の対象として考えていく、あるいは民間に委ねることが効果的と判断できる場合は、積極的にアウトソーシングをしていくと、この3つでもって構成されているということでもあります。

この基準は、大きな2つの柱で構成されていまして、2ページ目をご覧ください。一つは、すでに民間委託している事業の見直しでございます。これについては、まずもって評価を実施していくということでもあります。その評価については、新しく事業を興そうという時ももちろんですが、一定期間の経過時、あるいはこの事業の完了時に評価を行っていくということでもあります。

その評価の内容としてはですね、主に3つの柱がありまして、まずもって事業の存在意義、それから事業内容、それから事業の状況と、こういった3つの視点でこの事業を評価した上で、総合的にこの事業のあり方をみていこうというものであります。一定期間という表記がしてありますけれども、これはですね、やはり業務内容の特性に応じてこの評価する期間が変わるだろうと考えておりまして、例えば公共施設の維持管理、委託については毎年、あるいは専門的業務については3年であるとか、こういったことで業務の内容に応じて評価の時期を設定すればいいのかなと考えております。

業務内容に応じた見直しなんですけれども、これは行革審の提言の事項にもありました。業務内容を区分した上で、その特性に応じて見直しを図っていったらどうかということでもありましたけれども、これらを踏まえてですね、業務内容に応じた見直しの考え方を、基準を定めました。

まず、施設管理については、これは別に公共施設維持管理費の見直しということで実施してあります。ですので、施設管理運営のあり方は、その維持管理費の見直しと併せて行っていくというものであります。

それから、保守経費についてでございます。これについては、類似の業務内容につ

いて、統合できることが効果的と判断される場合には、統合していくわけなんですけれども、これは市の業務についてですね、組織機構、それぞれの組織に業務として分配をしているわけなんですけれども、その分配の見直し、あるいは組織そのものを統合していくと、このような観点も踏まえてですね、この保守経費については見直しをしていきたいと思っています。

それから、工事設計・専門的業務。工事設計は単年度業務が多いんですけれども、専門的業務というのはある一定の期間続きます。したがって、これらについては委託先の選定方法、委託条件及び業務管理等の妥当性など長期間に及ぶものが多いですので、そういった固定化が招かれないようにですね、内容をみていきたいというものであります。

それから、事業運営です。これはイメージ的には、イベント開催委託料が主なものになりますけれども、イベント等については現在の情勢に照らしてですね、そもそもその事業が今後も期待される役割が課せられるかどうかというところを中心にみていきたいというふうに考えております。そういった視点で行っていくのが、既に民間委託している事業の見直しであります。

それから、もう一つの柱は、直営業務をアウトソーシングに切り替える際の検討基準ということで、それを定めた上で、できるものは民間委託をどんどんしていくという内容であります。

その際の検討基準でありますけれども、全部で5つほど視点をもっております。一つは、これもやはり同様で事業の内容及び性質に照らして、市が自ら実施する必要があるかどうか、あるいは法令及び条例、規則等に反しないか。条例、規則はですね、必要があれば改正すればいいわけなんですけど、法令等に照らしてですね、事業そのものについてみてみるというものであります。

それから、サービスの質的向上及び経費の節減が期待できるかということでもあります。それから、民間の知識、専門性、創意工夫を反映させることが効果的であるかどうかということ。あるいは、守秘義務とかですね、こういったこともあるわけなんですけれども、そういったものについて、どのような指導監督を必要とするか、そういったものをですね、検討の基準として直営業務を民間委託等に切り替える際の視点として検証していくというものであります。

検討の対象事業としては、大きく3つありまして、一つは定型的かつ臨時的な事業、これは窓口業務であるとか、届け出の受理とか、こういったものがイメージされるわけなんですけれども、そういった業務の洗い出しを行ってこうというものであります。

それから、専門的かつ高度な知識、技術を必要とする事業。先ほど業務レベルのものもありましたけれども、この②番、③番の弾力的な運用が可能となり、より効果的・効率的な執行が期待できる事業。この2つの項目については、例えば施設そのものであったりですね、もう一つ業務よりは少しレベルの大きいものについても考えていこうというものであります。

それから、最終ページ4ページ目をご覧ください。4ページ目は、アウトソーシングの手法として、現在考えられる項目が8項目あるわけなんですけれども、このいず

れかで実施するということが効果的かどうか判断した上でですね、このいずれかによって業務の切り出しを行っていききたいというふうに考えております。

最後は、この一連の委託の事業の見直しにおけるフローチャートを記載してあります。このような基本的な考え方と基準でもってですね、この委託事業の見直しを進めていきたいと考えております。

それから、最後資料の4でございます。これは、行革審から提言等をいただきましたそれに対する市の対応状況をまとめたものであります。これについて、先ほどお話のあったように、市の対応状況は結論が書いてあるわけなんですけれども、その結論に至った過程等のプロセスについては、これを追求するような形で改めてこれを整理してお出しをしたいと思っております。

この表の見方なんですけれども、一番左側に分類ということで、補助金名、あるいは補助金ではなくて支所であるとか公共施設そのものであるとか、そういった提言されたときの分類に沿ってですね、それぞれの項目を記載をしてあります。内容と、中央が市の対応状況ということで、これまでの状況というのは現在までの市の一定の取り組みの内容、あるいは結果が記載をされています。それから、まだ一定の結論が出ていないものは、今後の予定ということで記載をさせていただいております。最後に備考欄なんですけれども、これは関連する動き、あるいは資料などについて情報を記載してあります。例えば、市の内部、あるいは市が別に審議委員会を設置してこの提言内容について検討を行ったものについては、審議委員会名が記載してあったり、あるいは庁内の検討委員会の名前が書いてあったり、あるいはその委員会が提言を行った場合には、その提言の提出の月日などが記載されています。それから、第何回行財政改革審議会資料2参照とかですね、そういった情報はですね、これはこれまでにこの提言内容についてどのような対応をしているか、あるいはこの補助金の制度そのものの内容でありますとか、つまりこの分類欄に記載されている事項についての関連情報をいつの時点でお出しをしましたということで、情報を伝えさせていただきました。したがって、またご覧になっていただければ幸いです。説明のほうは以上です。

田中会長

はい、ありがとうございます。最初のほうのアウトソーシング推進ガイドラインですね、委託事業等の見直しの指針ということですね。これが出てきたということで、これを使ったら見直し作業は具体的にどういう手順になりますか。

行革推進係長

この委託事業の見直しがですね、5月の連休明けに庁内の合意形成が得られましたので、現在各課にですね、ヒアリング等を開始する準備をしております、概ね6月の下旬までにヒアリングを終えて、7月中にある程度最初のまとめを出していきたいとそんなふうに考えております。

田中会長

それで、今現状で既に委託しているもの、それから新規のものについては、すべて来年度予算に反映される形で、このガイドラインに基づいて検討されると考えてよろしいのでしょうか。

行革推進係長

委託事業については、全部で660本ぐらいあります。したがって、この660本を全部みてですね、その内容を24年度の当初予算に反映できるかということですね、少し無理があると考えています。別に補助金の197本を実施していくということが並行であるわけなんですけれども、この委託事業については、全部をやっていくんですけれども、24年度に確実に反映をさせていきたいと考えているのは、この中の事業分類の中で、事業運営に分類される項目については、24年度の当初予算に反映できるような見直しを積極的に進めていきたいと考えています。

田中会長

はい、わかりました。ということで、この委託事業の見直しについてガイドラインができましたので、すでに昨年度にできあがっている公共施設管理費見直し方針、それから補助金見直し基準、3セク見直し方針ということで、こういう方針が少なくとも4つできたということですよ。それから、ある意味一つの前提条件がね、揃ったということだろうと思います。

あと、もう一つは資料4ですね。これは提言に対する対応状況ということで、まだ十分ではないというご意見をいただいていたのですが、ある意味このレベルのまとめ方というの、一覧性がありますから、こういうレベルのものがあるというのは、それは意味があるのかなという気がいたしましたけれども、今の市の説明に対してご質問、あるいはご意見、はい西村さん。

西村委員

一番最初にですね、事業仕分け的に補助金の見直しをやりましたですね。代表的なやつを分科会でもんでいって、それぞれの項目別にですね。220本強か全部できないかということでやりましたけれども、確か私の記憶では、補助金の見直しの削減率はですね、12、3%ぐらいだったと思います。この10%強の削減見直しに対して成果と課題みたいなところをちょっと簡単に教えてもらいたいですけれども。わかりやすく言うと、逆に市民のほうから反対がいっぱい出たとか、出なかったとか率直なご意見でもうれしいですけれども、いかがでしょうか。

行革推進係長

補助金の見直しについては、21年度に行革審のみなさまにご提言いただいて、22年度の当初予算に反映できるものは反映した。今回また、補助金の見直し基準をつくって、24年度の当初予算にも反映できるように見直しをしていきたいというふうに考えているわけです。行革の推進係として感じていることは、今回補助金の見直しの基準にも定めたとおり、やはり一つ大きな考え方を転換していかないですね、な

かなか全体の見直しというかですね、そういうことができているのかなというふうに考えています。したがって、この見直しの基準についてもですね、少し思い切った内容で構成されていると考えています。というのはですね、1本ごと評価するのも非常に大切です。その補助金のこれまで果たしてきた役割、それから今後の使命、そういったものをですね、検証するのも非常に大切なんですけれども、それだけだとどの補助金もいろいろな経緯があって、いろいろな役割を果たしてきたということは否定できない事実でありまして、どれも大切なんです。こういったふうに考えていくと、なかなか大きな見直しができないということもありますので、1本ごとの評価も大切にしながらですね、もう一方では一つの大きな基準を設けて、この全体の見直しを図っていきたいと思っています。そういったことをですね、これまでの取り組みの中から、今回は思い切ったことをしてみようという形で、この基準をつくって今取り組んでいるところでございます。

田中会長

問題がないというお答えでいいのでしょうか。

米田副会長

非常に都築さん上手だから模範答弁になっているんだけど、数字でどのぐらい補助金がカットされたんですかね。よくある話は、切りやすいところを切ってますね、うるさいところは額が多くてもしょうがない継続と、よくある話なんですけどね。私も住んでいるところの自治会でカットされたんですね。そういうこともあるんで、その辺の数字はわかりますか。

それでは出てくる前に、それから、委託なんですけれどもね、これ競争入札になっているのか、よくある話ですね、従来からやっているからというのが、仕分けのときにかなりあったように記憶しているんですね。随意契約と競争入札の割合、これもわかれば教えてください。数字が出ていない、都築さんまだ無理ですか。公表できない。

行革推進係長

22年度から23年度の当初予算の、例えば行革審の15事業の金額の推移というものはあるんですけども、全体のはですね、今用意してないので、後でよろしいでしょうか。

米田副会長

では、次回にね、西村さんがいいところを指摘されたんでね。やっぱりそういう数字で出てこない、切りやすいところを切ってますね、100事業のうちの20事業を切りましたと。金額が小さいのだけカットしたと、よくある話だから。それと、さっきの委託ですね。随契になっているのと、それからいわゆる見積もりを取って、その割合ですね。

行革推進係長

すみません。資料3のですね、裏面をご覧ください。ここに現在見直しの対象と位置づけた補助金に限っては、平成22と23年度の当初予算額との比較が記載をしております。裏面の7番、補助金の見直し欄でございます。22年度の結果のところですが、見直しの対象とした補助金というのは、全ての補助金から義務的なもの、これは支出せねばならぬようなものなんですけど、そういったものや建設負担金など一時的なものを除いたものとの比較をしますと、2,142万円ほど削減をしたと。トータルではそういう結果として、数字としてはつかんでおります。

米田副会長

補助金オールがいくらでしたっけ。

田中会長

すみません。その点はまさに分科会でこれからやりますんで、任せていただけないですか。それが何か今重要なポイントであれば。

米田副会長

いや、全体ではどれぐらい減ったのかという……。

田中会長

ある意味思いつきで質問するのはできるんですけども、ちょっと、時間等考えたときに、少し論点を絞り込んだほうがいいと思いますので。今の市の説明について何か補足のご意見、あるいはご質問。

松本委員

アウトソーシングのですね、説明をいただきましたけれども、ただ今委託事業というアウトソーシングした場合ですね、その業務に携わった部門というのが、市の職員というのをある人数をそのまま残しておくのか、ちょっとその辺のところ確認ですけども。この説明の中でですね、行政内部に蓄積すべき知識、技術等が失われることがないように常に維持、継承、更新を行うと、そういう表現をしてあるわけですけども、外に出してもやはり職員をそのままある人数を置いてですね、やっていくのか。いわゆる、民間のところではですね、人権費の高騰でかなり海外等に進出しているわけですけども、そのときに国内の技術を海外で指導するわけですけども、もちろん国内でも今までの3分の1になるかもしれないですけども、技術、技能等いつでも指導へ行けるように、生産は継続して初めてですね、技術、技能というのが持続していけるわけです。なかなかそれも今大変な時期になっていきますけど、こういった形で。行政のところはそういった場合は、どうやって維持、継承していくのかが質問です。

行革推進係長

資料1のですね、1ページ目の1番、基本的な考え方の②番をご覧ください。

思います。この例えば、今直営でやっている業務について、民間等で委託することが効果的であると判断されるものは、積極的に民間委託をしていこうというのが基本的な考え方なんですけれども、それはですね、企画立案だとコア業務への集中ということです。そこでアウトソーシングされた業務に携わっていた職員については、他へ転換していくという考え方であります。なおかつですね、ただその業務についても民間委託すれば市の責任がなくなってしまうかという点、そういうことでは決してありません。民間委託してもですね、最終的な責任は市にすべて帰属するわけですので、その業務について、全く内容を知っている人がいなくなってしまうということでは、やはり責任を追及されたときにですね、きちんと対応しなければいけないと思います。その業務に必要なノウハウ、あるいはですね、そういった知識、技術等は継承されるように必ずせねばならぬと思っています。したがって、その手法についてどうしていくかというのは、このアウトソーシングを進める際に一緒に議論するという点になっていきますので、検討の過程の中でそれが確保できるようにはしていきたいと思っています。説明が足らなくて申し訳ございません。人は減ります。人は減るんですけども、業務も減っていくわけですので、これから求められるところにですね、十分投資を回していくということもやっていくということであります。

田中会長

今、松本さんの指摘されたことは、重要なポイントだと思うんですね。まさに分科会Aの視野に入るテーマだと思いますから、またちょっと松本さん、そのとき問題提起をしていただければと思います。寺嶋さん、何かありますか。

寺嶋委員

同じようなことになるかもしれませんが、やはりアウトソーシングというものがなされるという傾向にあるのは、実際の財政が厳しい状況であるということ、外に出すことによってある程度経費を抑えるというために、たぶんアウトソーシングがどんどん出てきているんだろうと思うんですね。ですから、その意味では今松本さんがおっしゃったように、アウトソーシングすることによってどれだけの金額、経費が改善されたのかということに繋がらないと、アウトソーシングした意味がないという点では必要じゃないかと。それと、あとやはりアウトソーシングすることによって、行政の仕事というか、市民へのサービスの低下につながるようでは、何のためのアウトソーシングかわからないという意味では、その2点だけはやはりしっかり結果として残るようなアウトソーシングにしていきたいという点。アウトソーシングで問題になるのは、そういったところじゃないかなと思いますので、その点をお願いしたいと思います。

あとはここに、情報管理の云々、個人情報情報は外に出すことによるのしっかりした管理があるということもここにも書いてありますので、これはきちんと押さえてくださっていることですので、その点だけ、結果としてちょっとみせていただきたいと思います。

行革推進係長

資料の1の3ページ目の検討基準というものを5点ほど掲げてあります。この中で、今寺嶋委員さんがおっしゃった本当に大事なことだと思いますけれども、そのことについて、特に③番、サービスの質的向上、経費の節減が期待できるかということをするね、きちんと検討した上でやっていきたいと、そういうふうに考えております。

田中会長

たぶん、アウトソーシングにつきましては、我々これを使ったですね、検討結果を分科会で議論するのは、たぶん時期的にずれて難しいと思うんですね。ですから、今お二方から重要なポイントのご質問があったと思うんですが、そうなるような提言に繋がるような検討を分科会Aでやるといいのかなと、ちょっと思って伺いました。参考にさせていただきたいと思います。その他いかがでしょうか。はい、西村さん。

西村委員

くどくど申し訳ないですけれども、先ほど質問させてもらったのはですね、田中先生が最初に行政評価っていう考え方で補助金事業をある共通の基準を持って評価して行って、改廃にどういうふうに繋げていくかという手法を明確にして、それを実践した結果だと思うんですね。このノウハウをもしその10%強の成果があり、市民からもそう反論がなく、職員からもなく、滞りなくいけたらですね、そのノウハウを次に繋げていくというのが、僕は一番大事だと思います。それができるのが、公共事業だとか、今日の委託事業とかすべて基準で、評価の基準ということが明確にされて、それでどうするかというベースになっているもので、これは非常にこの行革審の議論の成果が続いていると思ってるんで、冒頭そういう質問をさせていただいたんですけれども。

鈴木委員

その点でですね、基準をつくっていくときにですね、今寺嶋さんがおっしゃった市民サービスの低下を招かないようにというお話があるんですけれども、これは非常に難しい表現でですね、市のやっていることに無駄っていうものはないと思うんですよ。全部必要でやっているんですね。だけれども、状況が変化してきて予算がこれしかないんで、要するに優先順位をつけていくと、これがカットされるということだと思うんですよ。それはやっぱり市民サービスの低下につながるざるを得ないと思うんですね。ある意味ですよ。そうすると、市民サービスの低下ってどういう意味なのかというのを考えてもらいたいんですけれどもね。ここの1ページにある実施することが不要と判断された場合は、廃止の対象とするところこういう表現があるんですけれども、これが入っていることは、非常に大事なことだと思います。ここが、どれぐらいの幅をもって実際やるかというのが、一つこのアウトソーシングにおろすかという議論の重要なテーマだと思います。

田中会長

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。じゃあ、よろしいでしょうか。また、引き続きですね、市のほうから随時、進捗状況あるいは結果の報告をお願いしたいと思います。

4 その他

田中会長

それでは、協議事項2つ終わりました、最後その他ということで、これも事務局にお願いいたします。

行革推進係長

その他について、ご説明をさせていただきます。資料5をご覧ください。資料5は、行革の市民対話集会の関係であります。6月26日日曜日に大須賀中央公民館で開催するということで、決定をさせていただきました。前回審議会資料の中では、午後1時30分から開始しますよということでご案内をしたんですけども、この開催の時間を限りなく最大限に取ろうということで、午後1時からということで変更してですね、この内容でもって広くみなさまにご紹介、ご案内をさせていただいております。そういうことで、みなさまにおかれてもですね、ご承知おきいただくとともに、当日はよろしくお願いいたします。

田中会長

ということで、スケジュールあるいは会場、時間帯等の確認ということで、市民対話集会の内容につきましては、次回6月7日の審議会で一応相談をさせていただきたいと思うんですが、6月時点で開催する意図というのは、前回もお話したと思うんですけども、これから行革審の審議が始まるので、それに何かですね、市民からのインプットをいただきたいということなので、逆にいいますと、今回は行革審から手土産はあまりないんですね、市民の方に。もちろん、昨年度までの成果はもう一度ですね、資料等にまとめて示しますけれども、それは問題ではなくて、むしろ市民の方がどういうことをお考えなのか、あるいは何を問題として感じていらっしゃるのか、審議会に何を期待しているのかということのをいろいろですね、ご意見を伺うというのがたぶん中心になると思います。一方で、市のほうは引き続き見直しを進めておりますので、それはですね、ある程度まとめて報告をしていただくということになると思います。幸いというか、審議会のほうはあまりペーパーワークは必要にならない、むしろ会場とのやり取りです。これを私や、副会長いらっしゃるんですね、26日が。そうですよね。前は、私と副会長だけが話すという感じだったんですけども、できればみなさんに個別にお話いただくような機会を、前回とは全く違う形で設けたいというふうに思っております。ですから、内容、進め方については、次回もう少し詳しく相談をさせていただきたいと思っています。何か、この点につきましてありますでしょうか。

それでは、次第に書いてあります協議事項と報告事項が終わりましたけれども、みなさんのほうから何かございましたらお願いいたします。ないようでしたら、次回は、審議会全体で集まった後に、すぐに分科会に分かれますので、分科会ごとの審議が始まります。それで、各分科会でこういう準備をしてきたらいいとか、してきてほしいとか、そういうものはありますでしょうか。

私のほうから分科会Aの方をお願いしたのは、自分自身にもきちんと肝に銘じなくちゃいけないんですが、これまでの我々が出した提案内容は、あとそれに対する市の状況ですね、いろいろな資料に散らばっていますので、それをある程度自分としてですね、一覧をしておく必要があると思います。十分頭に入れられるかどうかは別にしてですね、そういったものをもう一度並べて、これまでこういう提言をして、市はこうしているんだな、あと市はこういうことを独自にしているんだなということを、各自最低限確認をして次の分科会に臨んでいただければと思います。

分科会B、米田さんのほうから何か、ご希望とか、準備をお願いすることがありますでしょうか。

米田副会長

今日、論点が出ていますのでね、その論点に従って、みなさん問題意識を持ってもらおうと、Aとだぶることがあるでしょうし。

田中会長

そうですね。分科会Bは、過去の資料をみるだけでは議論ができないものですから、メンバーの方は少しですね、ご自分の問題意識を引き寄せて目標をどういうところで設定したらいいのかという辺りを考えておいていただければと思います。この辺りそれぞれの宿題ということで、お願いできればと思います。

特にございませんでしたら、審議会のほう終わりたいと思いますので、マイクをお返ししたいと思います。

5 閉 会

企画調整課長

それでは、長時間にわたりましてご審議をいただきましてありがとうございます。本日の行財政改革審議会を以上で終了したいと思います。ありがとうございました。

田中会長

すみません、次回の審議会は7時半スタートです。7時ではなくて。